

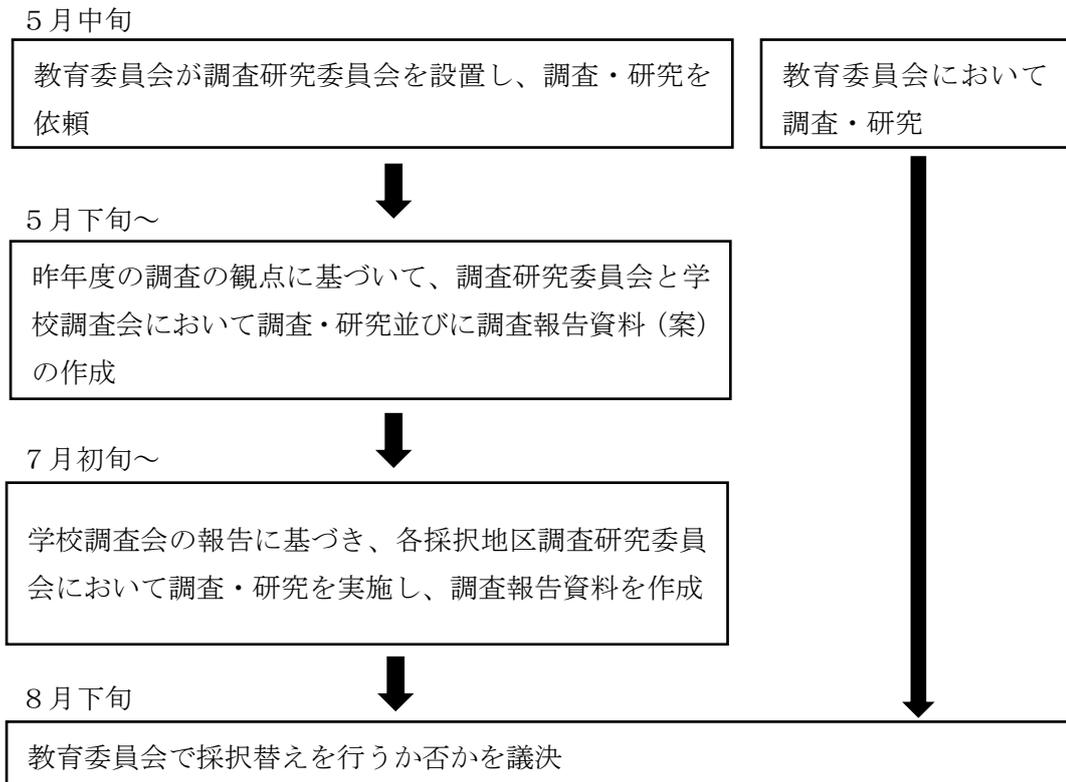
## 令和4年度中学校使用教科用図書の採択について

新たに発行された教科書について、調査研究するため、「大阪市立義務教育諸学校使用教科書調査研究委員会要綱」に基づいて、「調査研究委員会」を設置する。

調査研究委員会は、教科用図書の特に優れている点や、特に工夫・配慮を要する点を明確にするよう努め、またそれぞれの採択地区にふさわしい教科用図書について報告するなど、採択権者の判断に資する調査報告資料を作成する。

教育委員会は、厳正かつ公正な調査・研究を経て作成された調査報告資料と昨年度の答申資料を参照し、審議の結果、採択替えを行うか否かを議決する。

### ①採択の手順



### ②調査研究委員会

#### ○調査研究委員会

##### ○各採択地区

- ・区担当教育次長
- ・校長(副校長)
- ・教育ブロック担当部長
- ・学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- ・教員
- ・教育ブロック首席指導主事

#### ○事務局

##### ○全体

- ・初等・中学校教育担当課長
- ・初等・中学校教育担当(総括)指導主事

##### ○各採択地区

- ・教育ブロック(総括)指導主事

### ③採択の仕組み

